

市からの連絡帳

税

第1回動産インターネット公売

市では、市税などの滞納を続けている場合、滞納者が所有する財産について調査を行い、差し押さえなどの滞納処分を行っています。

今回、市が差し押さえた動産（絵画^{など}）をインターネット入札により公売（売却）します。

なお、公売による売却代金は、滞納市税等に充当します。

❖公売参加申込期間

時 7月14日(火)～27日(月)

❖入札期間

時 7月31日(金)～8月3日(月)

❖公売財産下見会

時 7月21日(火)午後2時～4時

場 田無庁舎

入札には、原則どなたでも参加できます。公売財産・手続きの詳細は、市HPまたは納税課でご確認ください。

納税課 田 (電460 - 9832)

福祉

第59回「社会を明るくする運動」

～7月は「社会を明るくする運動」強調月間です～

「社会を明るくする運動」は、法務省が主唱し、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人や非行に陥った少年たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

社会を明るくする運動実施委員会では、市内小・中学校を中心に、安心安全なまちづくりのため「あいさつ運動」に取り組みますので、ご理解とご協力をお願いします。

生活福祉課 保 (電内線2312)

子育て

ファミリー・サポート・センターファミリー会員登録説明会

ファミリー会員（地域で子どもを預けたい方）に登録希望の方は出席してください（子ども同伴可）

時・場 7月4日(土)午前10時～正午・田無総合福祉センター

7月14日(火)午前10時～正午・保谷保健福祉総合センター

持 保護者の顔写真（縦3cm×横2.5cm）1枚、印鑑、80円切手1枚（会員証郵送用）

申 説明会前日の午後5時までにファミリー・サポート・センター事務局へ（ 電438 - 4121 ）

子ども家庭支援センター（ 電425 - 3303 ）

すまい

わが家の耐震診断をしよう

市では、地震災害に備えるため建物の設計図を基に簡易耐震診断をし、皆さんが抱える問題に対する指導・助言等の無料相談を行っています。

時・場 7月11日(土)、9月12日(土)・田無庁舎 8月15日(土)、10月17日(土)・保谷庁舎

いずれも午前9時30分～午後0時30分 相談時間は1人40分程度

定 各回8人

対 市内にある一戸建住宅、二世帯住宅、店舗兼用住宅で階数が地上二階建以下の木造軸組在来工法による住宅。自ら所有し、かつ、居住している住宅。原則として、新耐震設計基準（昭和56年6月1日施行）以前に建築した住宅。

相談員 西東京・住みよい町をつくる会に所属する相談員

申 電話で都市計画課へ（申込順）

都市計画課 保 (電438 - 4050)



環境

エコアクション21認証取得セミナー

「エコアクション21」とは、環境省が策定した環境経営システムです。中小企業にとって経費や労力の負担が少なく、簡易に環境への負荷改善を行うことができます。

市では、認証取得費の一部を助成します（件数に制限あり）

時 7月23日(木)、8月7日(金)、8月28日(金)、10月23日(金)、12月11日(金)（全5回）

いずれも午後5時～8時

場 エコプラザ西東京

内 「エコアクション21」審査人が、認証取得に対する概要説明

対 エコアクション21を導入予定の市内事業者および環境経営に関心のあ

る市内事業者

定 15社（1社3人まで）

料 無料（認証を取得される場合の審査費、認証・登録費は実費負担）

申 申込書を7月10日(金)までにファックスまたはEメールで、環境保全課へ（申込書は市HPからダウンロードしてください）

環境保全課（ 電438 - 4042 ）

文化・スポーツ

社会教育関係団体に対する補助金申請の受付

市内で社会教育活動をしている団体（ただし、体育団体は除く）が行う事業の経費の一部を補助します。

受付期間 6月22日(月)～7月15日(水)午前9時～11時、午後1時30分～4時（事前に受付時間を予約し、申請書の内容について説明できる方が窓口にお持ちください）

申請書等の提出書類は社会教育課で配布しています。

受付場所 社会教育課（保谷庁舎4階） 郵送不可

社会教育課 保 (電438 - 4079)

市民スポーツまつり実行委員会

10月12日(祝)体育の日に、市民スポーツまつりが開催されます。

そのスポーツまつりを運営する実行委員会を立ち上げるため、第1回会議を開催します。

時・場 7月14日(火)午後7時・田無庁舎

対 市内在住、在勤の方

スポーツ振興課 保 (電438 - 4081)

夏の開放プール

団体・一般市民の皆さんに市内小・中学校のプールを無料開放します。

「児童開放プール」は、市内各小中学校が実施する夏季水泳指導（市内各小中学校に通学している児童対象）に移行します。

❖団体プール

開放日

学校名	開放日
田無小学校	7月25日(土)・26日(日)
けやき小学校	8月1日(土)・2日(日)・8日(土)・9日(日)

開放時間 午前...10時～正午、午後...1時30分～3時30分（着替え等の時間を含む。）

対 子ども会、自治会、団体活動等

利用条件 利用上の責任は各団体が持つこと。プール監視員を各団体の責任で5人以上配置するこ

と。教育委員会派遣のプール総括責任者の指示に従うこと。

申 7月17日(金)までに直接スポーツ振興課へ

❖田無小学校・けやき小学校一般開放プール

開放日

学校名	開放日
田無小学校	8月1日(土)・2日(日)・8日(土)・9日(日)
けやき小学校	8月15日(土)・16日(日)・22日(土)・23日(日)・29日(土)・30日(日)

開放時間（総入れ替え制）

午前...10時～正午

午後...1時30分～3時30分

けやき小学校は、施設管理上の面から、体育棟1階で集合・解散していただきます。

対 一般市民。ただし、おむつのとれた幼児については、幼児2人に対し必ず水着着用の保護者1人の付添いが必要です。

なお、介助が必要な方も必ず水着着用の介護者等が必要です（プールの水深は最大120cm）

申 午前10時または午後1時30分までに直接会場へ

利用条件 自転車は所定の場所に止めること。車での来校は禁止

します。飲食物を持ち込まないこと。化粧品（日焼け止め等を含む）

は落として泳ぐこと。必ず水着、水泳帽を着用すること。貴金属類ははずして泳ぐこと。監視員の指示に従うこと。

❖青嵐中学校一般開放プール

開放日 8月1日(土)・2日(日)

開放時間（総入れ替え制）

午前...10時～正午

午後...1時30分～3時30分

施設管理上の面から、校舎1階で集合・解散していただきます。

対 小学5年生以上の一般市民

なお、介助が必要な方は、必ず水着着用の介護者等が必要です（プールの水深は最大140cm）

申 午前10時または午後1時30分までに直接会場へ

利用条件 田無小学校およびけやき小学校一般開放プールと同じ

スポーツ振興課 保 (電438 - 4081)



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

期間 6月28日(日)～7月4日(土)午前8時30分～午後7時（土・日曜日は午前10時～午後5時）

❖全国共通番号

「子どもの人権110番」 電0120 - 007 - 110

相談員 子どもの人権専門委員、法務局職員

主催 東京都人権擁護委員連合会、東京都子どもの人権専門委員会、東京法務局

東京法務局人権擁護部内（ 電03 - 5213 - 1422 ）

生活文化課 保 (電438 - 4040)

公証相談 人権・子どもの人権相談所

遺言・契約などの公証事務一般、近隣関係・プライバシー問題などの人権に関すること、いじめ・体罰・不登校などの子どもの人権に関することの相談に応じます。

時 7月7日(火)、8日(水)午前10時15分～午後4時（受付は午後3時まで）

場 西武百貨店 池袋西武7階「くらしの相談コーナー」

東京法務局人権擁護部

（ 電03 - 5213 - 1366 ）

生活文化課 保 (電438 - 4040)

子ども家庭支援センター事業

おおむね18歳までの子どもに関するさまざまな相談に応じます。子育てに関する不安、虐待、いじめ、ひきこもりなど、ちょっと変だな、困ったなと思ったらお気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

各種子育て支援サービス、心理専門相談やさまざまな専門機関の紹介もします。

小学生・中学生・高校生のお子さん自身からの相談もお受けします。

相談受付 月～土曜日（祝日と年末年始を除く）

午前9時～午後4時

❖相談専用電話 電439 - 0081

子ども家庭支援センター（ 電425 - 3303 ）